

留学あっせん業者の利用

留学あっせん業者を利用する場合は、できることは自分で行い、必要なサービスだけを選択しましょう。

近年、留学手続き代行・留学先あっせん・滞在中のサポートを行う業者・団体はエージェント、サポート、カウンセラー、コンサルタントなど、さまざまな名称で呼ばれています。この冊子では、これらの業務を行う業者・団体を、営利・非営利に関わらず「業者（留学あっせん業者）」と表記しています。

留学準備・手続きは自分で進めることが基本

JASSOでは、以下の理由から、自分自身で留学手続きを行うことをすすめており、そのために必要な情報を海外留学情報サイト等を通じて提供しています。

- ◆ 海外で勉強するためには何より自主性が不可欠です。
- ◆ 留学の方法（留学先国・地域、学校の種類、課程、留学時期など）には幅広い選択肢があります。自分の将来の目標と現在の状況を照らし合わせ、これらの中から最適な方法を自分自身で自由に選ぶことができます。
- ◆ 手続きを自分で進める過程で次のようなメリットが得られます。
 - ☞ 自分のペースで情報収集と手続きを進めることで、自分の目標・留学に対する考え方が明確になる。また、目標が当初と変わった時にそれに適した方向転換をしやすくなる。
 - ☞ 自分で判断し、行動する力が身につく。
 - ☞ 語学力の向上に役立つほか、現地の教育制度や文化への理解が深まる。また、留學生活にスムーズに移行するための「慣らし期間」になる。
 - ☞ 留学までの経緯を自分で把握できるため、留学後に学校など見解の食い違いが生じた時に自分の立場を主張できる。
 - ☞ 手続きの際に連絡した担当者と知り合えるので、留学してからも相談しやすい。

留学あっせん業者を利用するという事

自分で情報収集や手続きをする時間が取れない、出願書類を添削してほしい、十分な語学力がない、希望する留学開始時期まで時間がないなど、自分では困難な部分については、外部のサービスを利用するの一つの方法でしょう。

しかし、「留学あっせん」と呼ばれるサービスの種類は多岐にわたるうえ、これらのサービス全体を包括的に規制する法律などはなく、業者には国や自治体の許可や登録は必要ありません。そのため、留学あっせんのサービスを利用する場合は、必ず複数の業者を比較し、目的に合ったサービスを上手に利用しましょう。

留学あっせん業者を利用する際に気をつけること

- ◆ 業者が規定を自主的に設けて契約書に明記している場合を除いて、基本的にはクーリング・オフが適用されません。
- ◆ 業者の知名度や支払い金額だけで判断せず、料金の明細やサービスの内容で選びましょう。
- ◆ 適切な手続きが進んでいるのかどうか確認できるように自分でも調べておきましょう。
- ◆ 特に現地で、業者に何をどこまでやってもらいたいのか明確にしておきましょう。
- ◆ ビザ発給や学校の受入れは本人が要件を満たしていることが必要なため、業者に代行業を依頼しても許可が下りない場合もあります。
- ◆ 万一のトラブルに備え、業者とのやりとりの記録（契約書、領収書、メール／FAXの写し、電話や面談の場合は話した日時・相手の名前・話の内容を相手に確認しながらまとめたメモなど）を残しておきましょう。

留学あっせん業者選びのチェックポイント

複数の会社・団体を比較することが基本です。以下の項目の多くは、業者を選ぶうえで重要なポイントとなります。業者の説明にこれらの情報が含まれていない場合は、こちらから問い合わせてみましょう。

- 組織情報、財務状況、業務実績
- 留学先の学校、プログラムの内容、留学先の国・地域などの紹介
- 業者と留学先の学校との関係
- 現地の委託業者がある場合、その委託業者の情報と契約内容
- 現実的な留学計画の選択をすすめているか
- 契約内容、料金体系、責任の範囲、免責事項、変更・取り消し・不測の事態に関する取り決め

トラブルにつながりやすい例

- ◆ 語学力・学力の要件を満たしていないのに安易に留学をすすめる。
- ◆ 資金の不足を現地で就労によって補うことをすすめる。
(留學生の賃金は一般に最低賃金に近く、アルバイトのみで生活費などをまかなうことは困難です。また法律で労働時間に制限があったり、労働が禁止されていたりします。)
- ◆ 申込・契約を急がせる。
- ◆ 「留学で日本での就職が有利になる資格を取得できる」「留学終了後、現地で就職できる」というようなことを明確な根拠に基づかずに述べる。
- ◆ 現地でのサポート体制や、留学費用に関して不明瞭さがある。

トラブルになったら…

(1) 契約上のトラブル

業者との間にトラブルが発生した場合、まずは直接話し合い、解決する努力をします。解決しなかった場合、居住地の消費生活センターなどにアドバイスを求めながら、業者と交渉していきます。その際には消費者契約法の、不当に高額な解約金条項を無効とするなどの消費者保護のための規定を参照しましょう。当該業者が業界団体に加盟していたり、何らかの認証を受けていたりする場合は、その団体に相談し、介入してもらうことも考えられます。

上記のやり方で解決しない場合は、民事で調停を申し立てたり、訴訟したりすることになってしまいます。

(2) 経営破綻によるトラブル

契約した業者が経営破綻を起こした場合、あるいはその前兆（数店舗の支社の一斉閉鎖など）があった場合、まず消費生活センターなどに相談しましょう。次に、業者に学費やホームステイ代金、寮費などを預けていた場合、すぐに留学先の学校に連絡し、経費が支払われていたか、未払いがある場合、いつまでの在学・居住が認められるのかなどをきちんと確認しましょう。

破産の場合は、債権者説明会や、裁判所からの文書などで状況を知ることができます。しかし預けたお金が戻ってくることはあまりありません。

家族ともよく相談し、今後の方針や進路を冷静かつ適切に決めましょう。留学を続ける場合は、今後の手続き方法などを学校や公的機関に相談し、適切な選択をするようにしてください。焦って新たな業者と契約をしないようにしましょう。

詳しい説明は、日本学生支援機構の「海外留学情報サイト」内「留学あっせん業者の利用について」を参照しましょう。

(3) 参考ウェブサイト

一般社団法人留学サービス審査機構 (J-CROSS)

<http://www.jcross.or.jp/>

独立行政法人国民生活センター

<http://www.kokusen.go.jp/>

東京暮らしWEB（消費生活に関わる東京都の情報サイト）相談窓口

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/>



トラブルを避けるためにも、情報収集は重要だよ！

海外安全・生活情報

留学生活に慣れてくると気が緩み、事故や事件などトラブルに巻き込まれる可能性が高くなります。また、テロ・災害・感染症などは、本人の注意に関係なく起こります。留学中は、常に危機管理意識を持って生活し、留学先の治安や医療事情、感染症などの最新情報を収集するよう心がけましょう。また、他の留学生や留学先の留学センターなどと情報を共有し、何か問題が生じた際に協力できる環境を整えておくことも大切です。

どこから情報収集するか

(1) 外務省「海外安全ホームページ」

国・地域別に、テロ・犯罪・感染症の情報、渡航・滞在に際しての注意を掲載しています。「海外留学」ページに、出発までの事前の準備、滞在中のトラブル対策、現地のお役立ち情報が掲載されています。



(2) 外務省 海外安全アプリ

海外の安全に係る情報を入手できる外務省公式アプリです。

(3) 外務省「世界の医療事情」

国・地域別に、在外公館の住所・電話番号、衛生・医療事情一般、かかり易い病気・怪我、健康上心がける事、予防接種、主な医療機関の連絡先などの情報を掲載しています。



(4) 「たびレジ」

滞在先と期間を登録しておく、滞在先の最新の海外安全情報や在外公館による緊急一斉通報をメールで受信できます。



(5) 「在留届」

日本国外に3か月以上滞在する場合は、必ず提出しましょう。外務省が提供する在留届の電子届出システム「オンライン在留届ORRネット」で提出可能です。現地の日本大使館・総領事館に直接提出することもできます。



(6) 厚生労働省検疫所「FORTH海外で健康に過ごすために」

国・地域別の感染症情報、予防接種情報など、渡航前・渡航中・帰国後にわたる参考情報を掲載しています。



(7) 現地の公的機関の情報

犯罪件数や災害情報などをウェブサイトで公表している国・地域もあります。現地の警察などの情報を確認してください。

(8) 現地の日本大使館・総領事館

現地に住む日本人向けに治安情報を提供しています。
日本大使館・総領事館のウェブサイトへは、外務省のサイトからアクセスできます。

(9) 各国・地域の政府観光局

観光誘致を積極的に実施している国・地域の多くは、物価、宿泊施設、交通手段、気候などの情報を政府観光局のウェブサイトを提供しています。

(10) 現地に滞在している方

現地に滞在している知人や友人、または最近現地を訪れた方などから、直接、安全情報を入手することも、生きた情報として有益です。

電話・窓口**外務省領事サービスセンター**

〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1 TEL 03-3580-3311 (代表)
電話・窓口で海外安全情報について相談可能。安全情報の資料閲覧、パンフレットの入手もできます。

**危機管理の心構え**

- 自分の身は自分で守る
- 危険な場所には近づかない
- 家族に定期的な連絡をする
- 常に警戒を怠らない
- 常に情報収集を心がける
- 見知らぬ人を安易に信用しない
- 多額の現金・貴重品は持ち歩かない
- 常に所在を明らかにし、連絡が取れるようにしておく
- 現地の法律を守り、宗教や文化等を理解・尊重する

留学経験者のリアルVoice ~防犯のために心がけていること編~

- なるべく夜は出歩かない (オーストラリア)
- 現金を持ち歩かない (アメリカ)
- できるだけニュースをチェックする (オーストラリア)
- 見知らぬ人に話しかけられても無視するようにしている (中国)
- 警戒心をアピールする (タイ)
- 貴重品は肌身離さず持ち歩く (アイルランド)
- 現地人と同じような服装で、貴重なものを身に着けない (アメリカ)
- 鍵をこまめにかける (イギリス)

自分の身は自分で守ろう！**(1) 病気・ケガ****留学前**

- ◆ 渡航前に健康診断を受け、病気やケガがあれば治療を済ませておきましょう。地域によって予防接種が必要なこともあるので、渡航前に確認してください。
- ◆ 現地の医療事情を調べ、留学先の学校にも必ず確認のうえ、必要な保険に必ず加入しておきましょう。加入している保険が使える病院や近隣にある病院の情報をあらかじめ知っていると、いざというときに慌てずに済みます。

留学中

- ◆ 体調管理をして病気やケガを予防しましょう。病気やケガをしてしまったら、学校のスタッフやホストファミリーなど身近な人にまずアドバイスをもらい、落ち着いて対処しましょう。
- ◆ 大学に通っている場合は、キャンパス内にヘルス・クリニックが併設されていることもあります。キャンパス外に提携クリニックがある場合もあるので、あらかじめ確認しておく安心です。

(2) 盗難・紛失

- ◆ 普段から貴重品管理はしっかりと行いましょう。
- ◆ 盗難・紛失の際、学校に相談窓口がある場合は、まずそこに相談しましょう。
- ◆ 現地の警察に被害を届け出て、被害届の受理書（ポリスレポート※）を受け取りましょう。
- ◆ 盗難・紛失にあったものの種類に応じて、できるだけ速やかに所定の手続きを行いましょ。
 - ☞ パスポート→日本大使館・総領事館へ
 - ☞ 航空券→購入先の旅行会社・航空会社へ
 - ☞ クレジットカード・海外用プリペイドカードなど→発行金融機関へ
 - ☞ 海外旅行傷害保険・留学保険に加入している場合→保険会社へ
 ※「ポリスレポート」は、パスポートの再発給申請や保険請求などの際に必要なります。

(3) 災害・騒乱などの緊急事態

- ◆ 「危険な場所には近づかない」というのが鉄則です。事件や災害を予測することは困難ですが、過去にどのような場所や状況で起こったかなどの事前情報を入手し行動することで被害に遭うリスクを減らすことができます。たびレジに登録、あるいは在留届でメールアドレスを登録していると、現地の最新治安情報がメールで届きます。
- ◆ 万一の場合は、日本大使館・総領事館、家族、所属校などに連絡をしましょう。電話・インターネットが使えない場合は、安全確保を第一に、冷静に待機もしくは避難しましょう。